

第79回 ISO/TMB (技術管理評議会) 結果報告

経済産業省 国際標準課

基準認証専門官

猿橋 淳子

令和2年10月27日

今回のTMBに関して

- 今回のTMBも、ISO会長会議の指示に従い、全議論がWEBで開催されました。前回同様、サイドでの調整もできないため、決議の数も少なくなっております。
- 対面会議開始の時期は決定されていないため、今後もISOからの連絡に注意いただければ幸いです。
- On holdの対応は終了しましたが、対面会議禁止期間が続くため、期限延長などのご希望がある場合はご連絡ください。
- 引き続き安心・安全な状態での規格開発にご対応いただけるようお願い申し上げます。
- なお、遠隔会議が推奨されておりますが、時差の問題に関してはなくなることがありません。もし、何か困難な事象等が発生しましたら、ご連絡いただければ幸いです。

本資料の決議は簡易版ですので、正式なものは英語版でご確認ください。

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介（1）

1. 任務

●ISO規格作成に関する管理事務的事項

- ✓TC/SC/PCの設置・廃止、議長任命、幹事国割当、ISO/IEC専門業務指針の改訂等

●ISO規格作成に関する戦略的事項

- ✓規格開発の効率化・迅速化、TC/SC戦略ビジネスプランの審議・承認、TC/SC活動の調整・モニタリング等

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介（2）

2. メンバー（出席者）

- TMB議長: Ms. Sauw Kook Choy（シンガポール）
- TMBメンバー（14名）：Mr. Steven Cornish (米), Ms. Amanda Richardson (英), Ms. Petra Scharf (独), Mr. Alain Costes (仏), Ms. Atsuko Saruhashi (日), Ms. Karin Lindmark (スウェーデン), Mr. Anton Shalaev (露), Mr. Jin Su Chun (韓), Ms. Merete Holmen Murvold (ノルウェー), Ms. Mojdeh Rowshan Tabari (イラン), Dr. Mkabi Walcott (カナダ), Mr Roy Chowdhury (印), Ms Julia Bonner Douett (ジャマイカ)、Mr Chenguang Guo (中)：最終日欠席、欠席：代表不在（墨）
- 次期TMBメンバー（3名）：伯、亜、豪（下線の国と交代）
- ISO中央事務局：Mr. Antoine Morin TMB事務局長代理、ほか3名
- オブザーバー：Mr Ralph Sporer IEC/SMB議長（一部日程）、Mr Gilles Thonet SMB事務局長（一部日程）

【議題4.2.1】 ISO/IEC Joint TF on JTC1

＜背景＞

2020年2月のTMB会合にて設置が承認された共同TFは本来9月のTMB/SMBに最終報告することが求められていた。しかし、COVID19などによる進捗の困難さから、作業計画に基づいた活動を完了できるように、2021年2月まで活動期間延長が申請された。今回は中間報告書を提出。

＜審議内容＞

タスクフォースのメンバーがTMBであるため、特段の議論なし。但し、メンバーからDirectivesは注意するようコメントあり。

＜結果＞ 決議番号：71/2020

JTC 1に関するISO/IEC共同タスクフォース (JTF) – 期間延長要請

- TMB Resolution 25/2020 にて承認されたタスクフォースの任務を確認。
- 提出された中間報告に記載された進捗及び更新された業務計画に留意。
- 期日までにJTFの活動報告が提出できるように2021年2月までの期間延長を承認。

【議題4.3.1】 アクセシビリティに関するSAGからの報告 及び対するTMBからの推奨事項①

<背景>

2018年9月のTMB会合において、アクセシビリティに関するSAG（Strategic Advisory Group）の設置が決定。以下の議論結果を2020年9月のTMBで報告。

- 重要課題への対処、決定とモニターを行うためIEC,ITU,ISO内で課題に取り組む。
- 既存のISO規格と、開発中の規格（ISO,IEC,ITU）のマッピングを行う。
- 規格を開発するTCをサポートするツール等を開発する。
- CEN/CLCとベストプラクティスを共有し、CENのSAGの成果を学ぶ。 など

<審議内容>

- アクセシビリティも重要ではあるが、ほかのSDGも同様に重要であり、FORM4が複雑、専門的になりすぎるのは問題。チェック機能を専門家に持たせるか。
- Directivesの見直しでの考慮もあり。現状の提案はtool boxにしてもよい。
- SAGのあり方の一般的な検討が必要。設置時に、SAGになにを求めているのか、結果は外部向け、内部向けを明確にTMBが指示すべき。

【議題4.3.1】 アクセシビリティに関するSAGからの報告 及び対するTMBからの推奨事項②

＜結果＞ 決議番号：72/2020

- ISO/CSの提案を支持。（以下、ISO/CSと協力して推進）
 - 提起された懸念を考慮して手順を簡素化／明確化するようコンビーナに求める；
 - 開発された手順と提案に含まれる関連資料をまとめたツールキットを作成するようSAGコンビーナに求める；(暫定的に(2021年2月まで)のSAGの任務延長を承認。)
- アクセシビリティを含むようにICSコードを改訂。アクセシビリティマッピングを継続して更新し、ISOプラットフォームで利用可能にすることを支持。
- ISO/DMTにアクセシビリティ（及び他の水平的テーマ）を規格に組込む方法を検討するよう要請。
- ISO/ガイド71 “規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針” 及びアクセシビリティツールキットを促進。
- 成果物のアクセシビリティフォーマットの検討を奨励。

【議題4.5.1】 気候変動調整委員会の設置①

(Climate Change Coordinating Committee CCCC)

<背景>

Guide 84（標準で気候変動に対処するためのガイドライン）の開発が完了したCCC-TFの枠組みを調整委員会として維持することが6月のTMBで問題視。新委員会の任務(Terms of Reference)とメンバーについて再提案がされ検討。

<審議内容>

- コーディネーションをさせるべきなのか？グループの活動がISO内なのかISO外へ向けてなのか。
- COP25,26などにISOを説明するには強力な専門性がないと困難であることからこのグループが必要。このグループは他セクターにとってもモデルケース。パイロットで2年実施し、見直すことも可。
- COPなどへの窓口はCSや上層など適切なレベルが重要。但し、外部の専門家にアドバイスする専門性は必要。
- 報告は1年に一度ではなく、必要な時では？報告書など、一カ所に見えるところに保存してほしい。COPのときなどは適宜報告してほしい。

【議題4.5.1】 気候変動調整委員会の設置②

(Climate Change Coordinating Committee CCCC)

＜結 果＞ 決議番号 73/2020 (続く)

- 気候変動に関する調整委員会（CCCC）を以下のとおり設置。（任務は次ページ）
 - コンビナー: Nick Blyth (BSI)
 - 事務局: SCC
 - メンバー:
 - 気候変動に関連するTC議長。追加のTC/SC議長をの参加招待可。
 - 代替エキスパート：気候変動関連の専門知識を有するTCからの招待可。
 - IEC、CEN/CENELEC及びITUの代表者
- IEC、ITU及びCEN/CENELECに、参加メンバーを任命する依頼。
- まずは期間を2年(2022年9月)に設定。会合後には活動についてTMBに報告。
- CCC TFを解散する。

【議題4.5.1】気候変動調整委員会の設置③

(Climate Change Coordinating Committee CCCC)

＜結果＞決議番号 73/2020（続き）

- 気候変動に関する調整委員会（CCCC）任務は以下のとおり。
 - ISO/TC間の調整
 - ISO/TC間の情報共有；
 - ISO/TC間のコミュニケーションと調整。共同開発を奨励しTMBに推奨。
 - 他の組織との調整
 - IEC及びITU-Tとの調整においてISO/CS及びTMBを支援；
 - ISO活動を紹介するためのUNFCCC COPでの協力を含め、本分野で活動している他の組織（UNFCCC事務局など）との仲介でISO/CSを支援。
 - ISO/CSへの助言機能（技術的問題について）。
 - ISOガイド84の実装
 - ガイド84の使用の促進と実装の支援；
 - プロモーションと研修の開発。

【議題4.5.2】スマートマニュファクチャリング調整委員会 (Smart Manufacturing Coordinating Committee SMCC)

<背景>

2020年末で活動期間終了のSMCCは重要性は認識されているものの、その活動内容（任務：Terms of Reference：ToR）の精査が必要。

<審議内容>

- SMCCとISO/CSでToRを改正するのは問題。当初TMBが作成したので、改正する際もTMBが参加するか、TMBが行うべき。
- 当初の内容はやることが広すぎるので絞るべき。白書は完成時に再度検討。
- WSを開催しToR等の見直しが必要。必要な情報も収集可。将来計画かロードマップが必要。TMBのニーズへの整合を見直すWSが必要。（時間が無い）
- 関心のあるメンバーが参加し、小さいグループで議論も可。

<結果> 決議番号 74/2020

- 関心のあるTMBメンバー及びISO/CSとが協力して、2021年2月にTMBが検討するための改訂されたToR等の原案を提案。
- 暫定的にSMCCの期限延長を確認。

<10/23締め切りで、TMB内でメンバーの募集あり>

【議題5.2.1】 TC 115/SC 3及びTC 67/SC 6のJWGにおけるTMB決議(20/2017) の拡張①

<背景>

2017年に政治的な制裁措置で、TC 67に参加できない国が発生したことで、International Association of Oil & Gas Producers (IOGP)が、代替して規格開発を行えるようにしたTC 67/SC 6の決議を、別TCにも拡大解釈したいという依頼。

<審議内容>

- TC 115/SC 3の専門家がTC 67/SC 6と同様の権利でIOGPに参加できるのかの確認が必要。現状IOGPとTC 67の間の取り決めであり、IOGPがSC 3に参加しているガスや石油関係者以外の専門家を受け入れるのかが重要。そこを担保しないと賛成不可。
- 事務局情報：定期見直しの結果はCONFIRMだが、この方法で改正ができるのであれば再検討を希望。TMBが否決するならば、CONFIRM。
- 政治的な理由で参加が認められていないケースを救済する措置。
- TMBとして承認はできるが、IOGPからガスや石油産業以外の専門家の参加の保証が重要。

【議題5.2.1】 TC 115/SC 3及びTC 67/SC 6のJWGにおけるTMB決議(20/2017) の拡張②

＜結果＞ 決議番号 75/2020

- TMB決議20/2017の拡張による IOGPでの以下の改訂をIOGPで可能にする要請
 - ISO 13709 : 2009
石油、石油化学及び天然ガス工業用の遠心ポンプ'
 - ISO 13710 : 2004
石油、石油化学及び天然ガス産業 — 容積移送式往復ポンプ'
 - ISO 21049 : 2004
ポンプ — 遠心ポンプ及びロータリーポンプのシャフトシールシステム'
- 改訂が承認された場合、以下で開発されることを条件にTMB決議20/2017の拡張を承認。
 - 条件 1) TC 115/SC3及びTC 67/SC6の間のJWG下で開発。
 - 条件 2) TC 115/SC3及びTC 67/SC6の両者が同意。
 - 条件 3) TC 115/SC 3と IOGPの間にカテゴリーAのリエゾンが確立
- TC 115/SC 3の議長に、参加者がTC 67/SC 6と同じアクセス権等を IOGPプロセスに対して持てることを確認するよう要請。

【議題 5.2.2】 TC 207（環境管理）のスコープ変更①

<背景>

環境に関する議論が増えてきており、気候変動という仕組みでの議論も増えていることからスコープの変更に関してTMBの承認を求めたが、否決を含む先送りの意見があったため、議論。

<審議内容>

- TC 207は歴史的に、利用する用語にシビアでimpactsとaspectsに関してはきちんと区別していたため、今回の提案には驚愕。
- 現状のスコープとの比較で、Climate Changeが入るのはどう捉えるか。
- 今後の議論として、スコープなど既存で重複しているものをどのように取り扱うか、今後問題として指摘できるのかなどは要検討。
- 重複のポテンシャルがあるのであれば、モニターが必要。
- 用語の問題もあるが、ここではほかのTCとの重複の方が重大な懸念。

【議題 5.2.2】 TC 207のスコープ変更②

<結果> 決議番号 76/2020

- TC 207 の変更後の業務範囲は以下のとおり。(修正点等は原文参照)

業務範囲：持続可能な発展を支援するために、関連する社会的及び経済的側面を含む環境及び気候への影響に対処するための環境管理システム及びツールの分野における標準化。

除外事項：汚染物質の試験方法、環境パフォーマンスの制限値及び制限水準の設定、並びに製品規格。

注記1：環境マネジメントを扱うTC 207は、環境システム及び監査の分野でISO/TC176と密に連携協力する。環境管理システム、監査、検証／確認及び関連する調査、環境ラベル付け、環境パフォーマンス評価、ライフサイクルアセスメント、気候変動とその緩和及び適応、エコデザイン、材料効率、環境経済学、及び環境及び気候ファイナンスに注力する。

注記2：必要に応じて、ISO/TC 207は、環境管理を支援する可能性のある主題に関する既存委員会と協力して機能する。

【議題5.2.3】 青少年及び修学旅行のリスク管理に関する PCの設置

＜背景＞

修学旅行のリスク管理に関するPCの設立がカナダから提案。TC 262（リスクマネジメント）で旅行のリスク管理が議論されており、重複の議論など先送りの意見があったため議論。

＜審議内容＞

提案者からTC 262での開発を了承。一方、旅行・学校の観点での専門性のある専門家がTC 262にいないことの懸念を表明。

＜結果＞ 決議番号 77/2020

TC 262との業務範囲の重複に関するTMBメンバーの懸念、及び、旅行リスクに関する進行中の案件、ISO/CD 31030 リスク管理 — 旅行リスクの管理 — 組織向けガイダンス、に関するTC 262からの回答に更に留意。

TC 262の業務計画の下で新業務項目が新しいWGに割り当てられ、SCC（カナダ）がWG事務局の役割を果たすことを推奨。

TC 262 Pメンバー及びリエゾン機関に、関連するエキスパートを新しく設立されたWGに参加するよう招待することを要請。

【議題5.3.1】 TS/P 289 社会的責任のTC設立提案①

<背景>

2020年6月15日締め切りであった、仏の社会的責任のTC設立提案。68カ国投票中、38カ国が賛成、14カ国が反対、棄権16。

過去の経緯もあることから、事務局の判断でTMB投票を行わず、会議で議論。

<審議内容>

- 提案者より提案理由や現状を説明。国内の企業から最近の状況を踏まえ、企業内で利用したり、参考・引用したりするために、UNSDGsを組み込んだ上で26000のアップデートの希望多数。また、最近の循環経済、持続可能な開発や持続可能なファイナンスとの関係の調整希望もあり。
- 2010年までの労働関係の機関との関係とは異なり関係良好。また、今回は労働関係の改正は行わないとしている。また、ILOにも連絡し改正内容に限定をかけ、45000も外すならなら、専門家を派遣してもよいと回答があり、さらにILOのHPにも記載（URL等不明）。
- 今回、幹事国の引き受けの意思を示したSISとBISとも連絡をとり、それぞれのWGを任せることを検討。
- 38カ国が賛成しており、P-memberの希望も多いことが判明。

【議題5.3.1】 TS/P 289 社会的責任のTC設立提案②

<審議内容（続）>

- 最初の26000はTMBの直下で開発され、ルールのいくつかはパイロット。
- ガイダンス文書の場合は、TMBの指示により、セクター分野のガイダンス文書は該当TCが開発する。定期見直しに基づくまでもなく、MB投票において、25/40のP-memberが改正を必要としていることでTC設置は自明。
- 今回のTMBでの議論は、議長の発言のとおりで、TC設置を承認するかを問われており、26000の改正をするかしないかは、定期見直しでの問題。
- 定期見直しの結果が出るまで、決議は保留。数名からコメントのあったタスクフォース（TF）を設置し、結果が出るまで決議は延期。
- TFに関しては参加希望者を募り、設置。あまり大人数でなく、バランスのとれた（賛成、反対を平等に）メンバーにすべき。外部有識者は現時点では不要。

（TFのあり方についての議論）

- 議長は、TMB議長のような中立な立場の人間を希望。
- メンバーのバランスを考慮が必要。MB投票時の賛否で対応すべき。（賛成、反対、棄権）。途上国や棄権も入れるべき。（BIS、KATSが参加表明）

【議題5.3.1】 TS/P 289 社会的責任のTC設立提案③

＜結 果＞ 決議番号 78/2020

- 社会的責任 に関するTS/P 289の会員投票で出されたコメント、および投票中に外部関係者から受け取ったコメントに留意。
- ISO 26000の定期見直しが2020年10月に開始されることを考慮（3月終了）。
- 社会的責任 に関する新しい専門委員会を設立する決定を延期することを決定。
- 次の目的でTMBタスクフォース（ABNT、AFNOR、ANSI、BIS、BSI、DIN、KATS、GOSTR）を設立。 コンビーナ：Karin Lindmark（SIS）。
 - TS/P 289（ISO会員及び外部関係者から）受け取ったすべてのコメントの確認来るISO 26000定期見直しの結果の検討
 - リスク及び機会の特定
 - TS/P 289に関する協議の結果についてTMBがどのように進めるべきかについての推奨事項の作成
- 2021年6月のTMB会議でTMBに結論を提示するようTFに要請する。

**参考
討議事項
(決議なし)**

【議題3.1】規格開発トラックの代替案①

<背景>

- TMBのTF11（プロジェクト管理）で提案された現在の規格開発トラック（Standard Development Track：SDT：18ヶ月、24ヶ月、36ヶ月）を補完する柔軟な開発時間の実現可能性について予備調査をISO/CSが実施。

<説明：CS担当より>

- 2002～2003に、開発期間管理のためにSDTを開発。現在は改正しながら、18～36ヶ月の間に開発する仕組み。
- 一方、もう少し短期間での規格開発ができるようなフレキシビリティを与えられないかという提案がTF11より到達。
- SBPに焦点を当てたのは、よいプラン、モニター、よい開発をしようとする、根本的な問題点がSBPにあることが判明。
- SBPを分析したところ、SDTを外すことが鍵ではないかと判明。SBPはDP1に記載されているが、必要な見直しはされておらず、そこを修正することで開発期間が向上すると分析。
- まず提案としてSDTを外し、ターゲットデート設定を支援。ターゲットデートの設定は各TCで異なるため、複雑なタスクであることは認識。
- また、TC/SCにTSやPASの開発の可能性を推奨したい。

【議題3.1】規格開発トラックの代替案②

<討 議>

- SDTにフレキシビリティを与えSDTを補完するものが必要。廃止の希望なし。
- フレキシブルな期間設定による開発の遅れの懸念。遅れへのセーフガードの有無。
- SBPはTMBが勝手にやっているものという認識のTCが多く、変更は負荷が増えると思っているTCが多い。そのため、見直しがされていない。
- ほかの規格類を開発することの推奨であるが、ISを作ろうとしているTCに対して、ほかの規格類を提案しても受け入れないのではないか？
- ターゲットに間に合わないからという理由だけで、別の規格類に！は横柄？
- IS以外の規格類は適切な利用方法があり、セカンドベストではないことをきちんとPRするべき。
- 規格開発の文化を変えるいい挑戦。組織のあり方の見直しは組織にとって不可欠。
- SBPの見直しと時宜を得た規格開発のつながりが見えない。

<引き続き議論>

【議題7.1】 DMT/JDMT

<背景>

- 2019年のDMT/JDMTで、Part1とPart2の改正を2021年に実施することが承認。

<議論>

- 通常日程と同時間かけて、2つのパートを議論するには2週間が必要との記載。
 - 2週間も連続でやる必要の有無。Part2を1週間やるのは重荷（笑）
 - 新常態についても検討すべきであり、議題は見直すべき。
 - WSをやって前広な意見聴取すべき。
 - 但し、IECとも調整が必要。

<現状>

- Part2は、200超のコメントがあったため、現在一部投票での対応を開始。
- Part1に関する情報は未達。

なお、日本においては、Directivesに関する意見は随時募集しており、日本規格協会 (kokusai@jsa.or.jp) へコメントテンプレートを利用して提案可能。

【議題外】ウィーン協定実施時のHASプロセスに関する懸念事項

<背景>

- 2019年2月のTMBにおいて、ウィーン協定（VA）の実施に関連する課題について協議。HASコンサルタントから、規格案に対して否定的な評価が非常に遅れて提出されることによる、多くの問題が報告されている。標準開発プロセスでは、FDIS投票の終了後1か月の提出も散見される。
- CEN-CENELEC管理センター（CCMC）が状況の詳細を文書で提供し、「ISO/CSとCCMCの間の日常管理」のレビューが行われた。この報告を2019年9月のTMB会議で行い、まずはISOの上層及びCEN/BT議長、更にECに対して、最新情報の提供し、プロセスの議論を要請するまで、このトピックに関する議論を延期した。
- しかしながら、更に医療分野でのECからの指令が市場に悪影響を及ぼしかねないとして、米国から更なる協議の依頼が今回到達。

<情報共有>

10月22日にISO/CS主催の、現状の状況報告及び今後のためのWS開催。

ありがとうございました

経済産業省～「標準化・認証」の紹介ページ

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/index.html>

日本産業標準調査会ホームページ

<http://www.jisc.go.jp/>